

調査特別委員会の設置について

1 委員会名 北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会

2 設置理由

- (1) 前任期に設置した特別委員会（以下、「空港特別委員会」という。）では、北九州空港の発展に向け、コロナ禍の影響を受けた旅客の回復や物流拠点化等について、調査研究を行った。
- (2) 特に、調査研究項目であった「滑走路3,000m化の早期実現」については、空港特別委員会や本市議会をはじめ、本市や福岡県、苅田町等が一丸となり、国に対して強力に要望活動等を行ってきた結果、滑走路延長事業が令和5年3月に国の新規事業として採択され、工事が進められている。
- (3) 空港特別委員会は、滑走路完成後は新規航路の就航や旅客増・物流拠点化の進展が見込まれ、本市の発展に大きく寄与するものと期待されているといった結果を、令和6年12月定例会において報告し活動を終了した。
- (4) しかしながら、北九州空港は本市の更なる発展に不可欠な重要インフラの一つであり、また、空港特別委員会の報告の中では、空港の「運営形態の在り方」や「アクセスの向上」、「東九州新幹線に関する動向への注視」については、引き続き検討が必要との意見が付されており、これらについては、継続して調査研究を続ける必要があるため、新たに空港関連の調査特別委員会を設置するものである。
- (5) なお、空港に関連する予算、決算及び議案の審査については、従前のおり常任委員会で審査する。

3 委員数 9名

4 調査研究期間

議員の任期間設置し、議会閉会中も調査研究を行う。

ただし、調査研究が終了した場合は、設置期間にかかわらず終了する。

5 調査研究事項

- (1) 北九州空港の更なる利用促進及び物流機能のあり方
- (2) 東九州新幹線を含む北九州空港周辺のアクセス機能のあり方
- (3) 北九州空港に関する福岡県及び近隣自治体との連携のあり方
- (4) 北九州空港の運営形態のあり方